

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
1	令和7年6月23日	融雪電力の契約はありますか。契約している場合、本入札とは別の契約という認識で間違いはないでしょうか。	融雪電力は別に契約しており、本件入札とは別契約です。
2		自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないのでしょうか。	自家発補給電力の契約はありません。(本件施設の自家発電設備は非常用です。)
3		現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在の契約電力は仕様書と同じ880kWで、契約時まで変更しません。
4		現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてくださいませでしょうか。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	現在の契約電力は880kWです。直近12か月分の最大需要電力について、仕様書の添付資料(1)及び(2)に、昨年度の最大負荷日のロードカーブを掲載しているので代用してください。なお、契約電力は最大需要電力より余裕があるため、是正の予定はありません。
5		契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	現在の契約電力を超えないように監視運用しておりますので、契約開始前に契約電力を超過することはありません。
6		弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はおお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
7		請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
8		送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	現在の計量日は毎月1日です。
9		計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	
10		電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	問題ありません。(分割して請求いただくことはありません。)
11		電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	分割して支払うことはありません。
12		自動検針装置はついてますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございましたのでご注意ください。	自動検針装置(スマートメーター)が設置されています。
13		仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	別紙4で公示している契約書案による契約が入札の条件となりますので、契約書案の内容について協議することはできません。契約書案に定めがない事項は協議のうえで定めることとなります。【契約書第21条2項】

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
14		入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	指定はありません。入札書に同封してください。
15		弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	契約書第11条第2項第2号により、燃料費調整額はみなし小売り電気事業者が用いる方法を準用しますので、独自の算定方法の燃料費調整額は算出できません。
16		当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算定方法ではなく、送電開始時の算定方法を採用するという認識でよろしいでしょうか。	各料金請求月に対応するみなし小売り電気事業者が用いる燃料費等調整単価の算定方法です。燃料費等調整単価の算定方法の変更により契約条件が著しく不相当となった場合は、契約書第12条に基づき契約の変更の協議が可能です。
17		燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	契約書第11条第2項第2号により、燃料費調整額はみなし小売り電気事業者が用いる方法を準用しますので、燃料費調整を行わない料金制度による契約はできません。
18		落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	予定価格内で入札した業者があった場合、落札業者は開札日に決定します。落札業者は、開札会場で読み上げるので、入札に立ち会う場合は確認ができます。このほか、落札後10日以内に、入札を公示した札幌市のWebサイトで、落札者と入札に参加した全ての業者名と入札価格を公開します。
19		入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	契約書第11条第3項により、基本料金、電力量料金及び燃料費等調整額の合計の切り捨てと、再生可能エネルギー発電促進賦課金の切り捨てを合計して算出しますので、ご提示の計算方法で小数点第2位まで保持したものが、最終的に切り捨て処理されれば同じと考えます。契約単価は税込みです。
20		契約保証金の免除について、契約実績をもとに契約保証金の免除を希望いたします。書類の提出時期や契約保証金免除の通知時期についてご教示ください。入札前に判断いただくことは可能でしょうか。	書類は落札後すみやかに提出いただきます。提出後、数日程度で通知します。入札前の判断は行いません。
21		特定電源割当証明書及び電力供給に用いた証書について上半期下半期の2回の提出ではなく契約終了後1回の提出でもご了承いただけますでしょうか。	いずれも2回提出してください。とくに、特定電源割当証明書は各半期の終了後、できるだけすみやかに提出してください。再生エネルギーの証書は、協議した結果として、近傍した時期にまとめて提出となってしまうことは問題ありません。
22		特定電源割当証明書の半期ごとの提出が必須の場合に、再生可能エネルギーの供給に用いた証書の写しの提出について、供給終了後の1回の提出でもご了承いただけますでしょうか。	
23		契約期間中に最大需要電力が契約電力を超過した場合、契約電力の超過是正が必要になります。また、その際には契約単価についても見直し協議をいただく可能性がございますがご了承いただけますでしょうか。	協議に応じることが可能です。【契約書第12条】
24		契約書案第9条及び11条の検査について、ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書およびマイページよりお客様ご自身でダウンロードできる30分値データにて代えさせていただきますことは可能でしょうか。	30分値データで、最大需要電力と使用電力量が判断できれば問題ありません。

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
25		契約書案第11条(2)の一般送配電事業者を旧一般電気事業者と読み替えてよろしいでしょうか。	<p>読み替えないでください。『「一般送配電事業者」が定める託送条件等』は『その他の要因』の例示です。当該部分については以下のとおり読解してください。</p> <p>ア 「力率の変動」は、別紙単価一覧注2で用いる算式を示しています。</p> <p>イ 「燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整」は、別紙単価一覧の注3で示すとおり、みなし小売り電気事業者(北海道電力)が用いる方法を準用します。</p> <p>ウ 「その他の要因」は「一般送配電事業者が定める託送条件等」を想定しています。</p>
26		市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	市場連動とは電気料金の単価を市場に連動させて変更するプランと思われます。本件調達では、電気料金の単価は契約に定めるもので、契約の変更が可能となる条件を限定しているため、市場連動による単価での応札はできません。